

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第2回 彦根市行政評価委員会		
日時	平成24年7月30日(月) 午後1時30分～午後4時30分	
場所	彦根市役所3階 32会議室	
出席者	委員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、文化財部次長、都市建設部次長、教育部次長、文化財課職員、市史編さん室職員、博物館職員、都市計画課職員、文化振興室職員、図書館職員、生涯学習課職員、保健体育課職員、体育センター職員、彦根城世界遺産登録推進室職員、企画課職員
欠席委員	赤木委員	

[開会]

[委員会の成立について]

委員8人中7人が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

[資料の説明]

事務局より本日の資料の説明

[施策の評価]

[221 歴史まちづくりの推進]

○委員長

それでは評価対象施策一覧表にございます今回の施策評価の対象となっております221 歴史まちづくりの推進について、評価を行ってまいりたいと思います。

まず、この施策に関しまして、担当部署より施策の概要、平成23年度の取り組み内容、取り組みの結果につきましてご説明、よろしく願いいたします。

○都市建設部次長

それでは、221 歴史まちづくりの推進について、概要をご説明申し上げます。

彦根市では、伝統産業や行事などの市民の活動が現在も引き継がれており、歴史的建造物と周辺の市街地とが一体となって、情緒や風情のある歴史的な環境が今も維持されております。

歴史的風致を維持向上させるため、平成20年度に彦根市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受け歴史まちづくりに着手したところでございます。

歴史まちづくりは、市民の誇りとなるまちを実現し、彦根の魅力を高めるとともに、歴史的風致形成建造物の指定とその保存修理を行うことにより、貴重な歴史的風致を良好な形で後世に伝えるものでございます。

平成 23 年度における主要な事業の取り組みにつきましては、歴史的建造物の保存とその活用として、歴史的風致形成建造物の指定や旧池田屋敷長屋門の保存修理と一般公開などを行ったところでございます。

また、道路・駐車場などの整備として、歴史的風致形成建造物の周辺環境整備。歴史的環境を散策するための修景舗装工事、道標及び案内板などの設置を行ったところでございます。

また、地域まちづくりの計画策定として、本町二丁目や芹橋二丁目のまちづくり推進に向けての助言や助成、彦根景観シンポジウムの共催実施などを行ったところでございます。

本施策は、「歴史と伝統を生かし、文化の香り高いまち」を実現する重要な施策であります。彦根市歴史的風致維持向上計画に基づき、今後とも地域活動の拠点となる歴史的建造物の保存、活用の推進及びその周辺の良好な環境の維持向上に対する様々な活動を継続的に取り組む所存でございます。

以上、簡単でございますが本施策の概要説明でございます。

○委員長

ありがとうございました。それでは、事前に質問等いただいておりますが、そういった点も含めまして、ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。各自、ご質問いただいておりますが、そのご回答に対しまして何か、重ねてご質問とかございましたら。

○副委員長

ちょっとお伺いしたいのですけれども、いつぞや、まちの呼び名の変更のときに、旧町を全部結局なくして、城町何丁目とか、本町何丁目とかいうようにされましたけれども、現在その、昔の町の名前と現在の名前は全部、全箇所、彦根市内で併記されているわけですか。看板の隣に旧何町というのは書いてあるところがあるのですけれども、昔の名前を残してこそその彦根の、要するに彦根城としての都市づくりだという意見が出まして、何とか復活させようとかいう話が一時あったのですけれども、現在はどのようになっていますか。

併記されているところも確かにたくさん僕も見ているのですけれども。

○文化財部次長

ご指摘のように今、旧町名と現在の町名を併記してあるところ、そして、旧町名だけの表記のところ等様々な形態があります。これは、例えば史談会が設置されたもの、そして文化財部で作ったもの、また、都市建設部において作ったものもでございます。そのような状況ですが、すべてを網羅しているわけではありません。これを何とか整理をし、一元的に整理をしたいという思いがございます。そのような関係で、都市建設部の都市計画課では、案内表示の一元化なりサイン計画をまとめようという計画をもっております。その一つとして、町名の表記をどのように持っていくかも検討していきたいと考えております。したがって、まだこれをどの方向に持っていくか、そして、どの範囲までするかということまでは、まだ検討ができていないと思っております。少なくとも今年度において、何らかの方向性というものは見つけていきたいと考えております。

○副委員長

賛否両論があるところですが、私ら一市民としては、昔の名前があるほうがやっぱりこの彦根城の城下町としての値打ちというものがあるような気がしますので、方向性としては、もちろん両方とも併記していただくのが一番いいのですけれども、併記できてないところはできるだけそういう方向に向かっているというように認識をしてよろしいのですか。

○文化財部次長

問題となりますのが、やはりわかりやすさや案内のしやすさということ、まず第一義的に考えていかなければならないということです。したがって、例えば今は、地域の案内図は現代表記のものしかありません。そこへスムーズにわかりやすく行けるような案内板であるべきなのです。それに第二義的なものとして、さらに付加的に旧町名の表記なりその町のいわれなりを追記し、案内板の本来の機能を損なうことなく、それらの情報を付記することについて、どのように持っていくかということを検討していかなければならないと思っております。

○副委員長

ありがとうございます。わかりました。

○委員

すみません。まちづくりの推進ということで、それぞれの事業でいわゆる建造物の保存とか修繕ということが一方一つ大きく、ハード面でもすごく重要な取り組み、事業がなされているのだなということがわかるのですが、まちづくりと言ったときにソフト面というか、具体的にはどうやってまちづくりを進めるかということで、3番目の地域まちづくり計画の策定ということで、本町二丁目あるいは芹橋二丁目のまちづくり推進に対して助言をされていると書かれているのですが、具体的にそれぞれこのまちづくりというのは、どのように進んでいて、市がどのようにそれに対して支援をしたり、あるいはどういう提言をしてどういうまちづくりを増やしているのかという、その方向性について少しお聞かせいただけたらなと思うのですが。

○都市計画課

本町二丁目のまちづくりにつきましては、地域組織で、自治体組織の中にまちづくり研究会という組織を立ち上げられまして、地域の町並みが、所有者の高齢化であったり、空き地・空き家が多くなってきている中で、郊外から集合住宅等の建築等も計画が出てくるなど、色々な問題が上がってきている中で、まちづくり研究会の中で何とか今までの町並みを生かしたものが取り組めないかということで研究をされています。その研究会の中で、私ども市のほうからアドバイザーという形で、会議に出席をさせていただいて、色々な助言的な意見を述べさせていただいております。また、先進的な事例のまちへ住民の方を連れて行ってですね、見ていただいた中でそれを地域に持って帰って、私たちのまちはこうしたほうがいいのかということのお手伝いをさせてもらったりしております。今現在、本町二丁目につきましては、地域のまちづくりとしまして、都市計画で言います地区計画というまちづくりの計画があるのですが、それを使って地区の計画を定めようということで、今動いております。

芹橋二丁目のほうにつきましては、もともと彦根藩の足輕組屋敷の町並みが残っていたところではあるのですが、こちらも高齢化であったり、芹橋特有の狭い路地という問題がありまして、その町並みであったり、古い建物の崩壊が進んできているという課題の中で、高齢化に対する防災であったり、緊急時の避難等とか、課題の整備をどうしたらいいんやという中で、地域で古い町並みを中心とした活動で、辻番所の会という組織もできておりますし、自治会組織の中でまちづくり懇話会という組織も立ち上げられて、今、その課題に向けて検討をされているところです。こちらにつきましても、辻番所の会、まちづくり懇話会のほうも毎月大体一回程度のペースで、勉強会をされています。その中で毎回ではないですが、できるだけ市のほうも参加をさせていただいた中で、助言的なお話であったりさせていただいております。

こちらについては、こういう方向性で進むということは、まだ決定ということまでは至ってないのですが、今、研究会等をされた中で検討されているところです。

○委員

こういったまちづくりに関わる市民の声、ニーズが上がって市が関わっているのか、ある程度市が自治会なり、そのあたりの人たちに大事なところなので、みんなそういう地域としての取り組みをしませんかとか、こういうことはできませんかと、働きかけているケースなのか、どういった形で市が関与しているのですか。先に地元の人たちが何かしようというのがあるのか、それとも市がある程度地域を選んでその地域の人たちと話し合いを始めたというか。

○都市計画課

入り口は必ずしもこうでないといけないということではないのですが、地域の方から相談を受けた中で、取り組んでいるところもございます。

○文化財部次長

よろしいでしょうか。まず、まちづくりの担い手は地域の方である。地域の方を中心にまちづくりを進めなければいけない。ということは、皆さん周知の事実であります。市としての思いは、歴史的風致維持向上計画をつくって、全体的な方向性をこの城下町としての威厳なり、城下町としての風格なりを将来ともに残していこうというような大きな市としての方針がございます。その中の要素として、本町二丁目であり、芹橋二丁目であり、そういう要素の空気があると。したがって、基本的には地域の方の組織があって、そこに対する市としての支援なり、ご協力という方向でまちづくりの方向性を市が裏側から支えるということには違いないのですが、やはり市としての大きな方向性を出していくために、その地域グループに対して、その成り立ちから、そしてこの方向性の決定をするいずれにしても、綿密な打ち合わせなり、助言なり、そして、他市の事例なりを参考に、アドバイスをさせていただいているということになります。

○委員

ありがとうございます。

○委員

この評価理由一覧のところ、他の委員さんが、妥当性のところで、レンタサイクル事業は、産業部の観光振興課のほうが適切と思われると書いておられて、これはすごい指摘だなと思うのですが、これについて何かコメントがありましたらお聞かせください。

○都市計画課長

ここに書かれていますように、レンタサイクル事業につきましては、観光施策に含まれるべきではないでしょうかということですが、もちろんこの歴史まちづくり事業といえますのは、文化財課が主にハードをやっていただきまして、ソフト面は都市計画課というような形で進めてはいるのですが、もちろんこの歴史まちづくり事業といえますのは、その2課だけで動いて、推進できることではなくて、歴史まちづくり事業で動いていますのは、市内で点在している歴史的な文化のところを観光客の方にも回っていただくとか。それも一つの施策の中に挙げているのですが、その中に当然道路の修景であるとか、駐車場整備、またここに書かれていますようにレンタサイクル事業ということで、確かにここで挙がっている事業は実際には観光振興課のほうで、実質施行としてはやらせていただいています。都市計画課が今、ここに書かれていますように整備を行ったというのではなく、もちろんその市の施策の中で、すべて統括してというのは、おかしいのですが、その歴史まちづくりを進める上でもこういう事業が必要だということで、施策として挙げさせていただいているということで、必ずしも都市計画課と文化財課がこの事業をすべて進めるという意味でこの施策に出させていただいているという意味ではないです。

○委員

レンタサイクルの購入というのは、購入の費用はだから、ここに出ているのですよね。要するに、都市建設部のこの歴史まちづくり推進の施策の中からレンタサイクルの購入と書いている費用は出ているわけですよね。で、実際レンタサイクルを観光客の方に乗っていただくように、管理運営をしているのは、じゃあどこの課か、それは観光振興課ではないかと。それはどうなっているのですか。

○都市計画課長

購入自体もこの事業ではないです。観光振興課のほうでしていただいております事業、ここになります。

○委員

ここに書いてある一番最初の、この23年度施策評価調書のところ、一番表紙のところ、2道路・駐車場・駐輪場の整備の③に彦根市レンタサイクル事業の実施（レンタサイクル購入等）と書いたのは違うということですか。

○都市計画課長

この大きなくくりの歴史まちづくり事業という意味では、こういう事業も項目で挙げさせていただいております、その事業の中身が購入というのも入っている。費用について、この事業から費用が出ているという意味ではないのです。

○委員

そうしたら、入るんですか、それは。ここでこういう言葉が。おかしいような気がするの私だけかな。

○委員

何となくおかしいかもしれないですけど、我々がどちらかという、この事業がどっちの課にあるのが正しいかという評価をしてあげるよりも、このレンタサイクルをする事業自体そのものに意義があれば、市のどこの課でやっていただいても、横断的にほかの課と連携しているのだと言っておくのであれば、僕はいいのかなと。色々な課が関わって一つの事業ができているという意味ではいいのかなと思うので、どちらかと言うと論点としては、そのレンタサイクルをして、市の歴史を辿ってもらおうという事業自体が、意味があるのかなのか、あるいはこういう課題があるのではないかと指摘をしてあげたほうがいいのかという気はちょっとしたのですけど。確かに今おっしゃっていただいているのは、よくわかるし、最初ちょっとそうかなと思ったのですけど。ただ、そんなところを突っ込んでもかわいそうかなという気がしました。

○観光振興課長

今日は私どもの担当の所管ではないですけど、レンタサイクルの事業を私どもでやらせていただいたのですが、経過のほうもいろいろございまして、湖東定住圏の事業の中でやっているということがまず一つ。そのレンタサイクルの整備に関しては、国のグリーンニューディールという施策を活用して、県を通じて補助金をいただいております。

位置付けとしましては、先ほど来、都市計画課長等が申しておりますけれども、この歴史まちづくり事業の中で、まちを色々改良していただく、そういう中で我々も一体となってやらせていただくということでございます。例えば、このレンタサイクル以外にも、観光のほうで整備させてもらっていることもございます。例えば、京橋口の駐車場に長屋門風の休憩所を設置しているでありますとか、鳥居本の旧の出張所を街道に意匠を合わせたようなデザインで回復するとかそういうよ

うなこともやらせてもらっていて、そういったことも各事業をやるに当たっては、この歴史まちづくり事業と一体となって、文化財課、それから都市計画課と相談をしながらやっていたというので、ここに上げていただいているところです。

購入費用、それから維持管理の費用、現在も委託をしております費用、すべて観光振興課のほうの予算で計上しております。

○委員長

これは事業主体が載っているのではなくて、こういうこともやっていますよということで、載せてあるということで理解してよろしいでしょうか。

○文化財部次長

そうですね。この本市の歴史まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画でございますが、実はこれ、独自に財源を持っているものではないのです。初めこそ財源があったのですが、事業仕分けで落とされてしまった。ほかの事業につけられたという経緯がございます。ここの計画の中で、盛り込んでいた事業というのは、各々別の財源、ほかの事業なりを引っ張ってきてそれで大きなこの歴史まちづくりというくくりの中に全部はめ込んできて、一つの計画でつくり上げた、という経緯がございます。したがって、先ほどのレンタサイクル事業につきましても、彦根の城下町の町並みの特性なりを考えると、どうしても自転車で移動するということが不可欠であると。そのようなことで、このことを挙げてきたという経緯がございます。それで、これに類する国の補助施策がこういうものがありますよということで、今、観光振興課長が申しましたように、補助事業を出してきてここに載せた。こういう趣旨でございます。

○委員

特に色々あちこち苦勞されて、ここにはめ込まれて、他に入らないというイメージのほうが強いですかね。

○委員

実施率とか稼働率はどうですか。実施されてから。

○観光振興課長

彦根駅前のアル・プラザの1階に以前レコード屋さんとか、後ほどではレンタルレコードとかやっていたところがちょうど空きになりまして、直前までやっておられたのはFM彦根のステーションでしたけども、そこに設置をしまして、かなりの台数がございますけれども、4月に開設しまして、すぐゴールデンウィークを迎えました。ゴールデンウィークの4日、5日あたりは設置していた自転車が全部出払ったというふうなこともございまして、かなり観光客の多い日には、やはり出ていますね。梅雨時期とか天候の悪いときは、なかなか稼働率は上がりませんが、土日を中心に観光客の方がたくさん来ていただいているときには、たくさん出ています。ちょうどまた、夏休み期間になってきましたので、これからご利用が増えるものと思っています。

○委員長

ほかによろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、ほかにご質問、ご意見がございませんので、221 歴史まちづくりの推進の施策につきまして、委員会の評価を決めたいと思います。

[221 歴史まちづくりの推進の評価]

事前評価からの変更があり、妥当性が12.5から13.7に変更。

有効性 18.7 必要性 15.6 妥当性 13.7 効率性 15.0

[221 歴史まちづくりの推進の総括評価]

○委員長

総括評価であります。お手元の資料でございますように、各委員からはこのような評価が出ておりますが、いかがいたしましょうか、意見はばらついていると思っておりますが、ここで集約すべきか。どうさせていただきますでしょうか。時間の都合もございますので、事務局に取りまとめをいただいで後日、また案として各委員さんに見ていただきまして、次回の会議で協議するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

それでは、そうさせていただきますので、事務局のほうで集約をお願いします。

○事務局

本日出ましたご意見等も踏まえまして、一度あわせて案を作成します。

[231 文化財の保存と活用]

○委員長

それでは続きまして、231文化財の保存と活用に進めさせていただきます。これにつきまして、担当部署より、簡潔にご説明をお願いいたします。

○文化財部次長

231文化財の保存と活用でございますが、本市総合計画において、「歴史と伝統を生かし文化の香り高いまち」をつくる施策として位置付けているものでございます。

本市は彦根城の城下町として発展してきた歴史あるまちです。特別史跡建造物を初め多くの文化財が存在しています。それ以外でも、歴史の表舞台になることが多く、数多くの歴史遺産がございます。本市総合計画におきましても、これらを良好な形態で後世に伝えていくための施策として位置付けているものでございます。

平成23年度で取り組みました主な事業といたしましては、文化財の保存、特別史跡及び名勝の保存整備、文化財の普及と活用という3つに分けた事業を展開しております。

この文化財の保存につきましては、主に市指定文化財に対し、保存状況を調査し、保存修理が必要なものに対して適切な対処ができるよう取り組んでいるところでございます。個人等で所有管理されているものに対しては、文化財パトロールを実施し、保存修理に対する補助を行っているものでございます。特別史跡及び名勝の保存整備につきましては、彦根城跡内の石垣保存修理を初め、玄宮楽々園での御書院棟の解体復元工事、魚躍沼護岸調査などを実施し、松原下屋敷（御浜御殿）でございますが、これの公有地化などを実施してまいりました。これは、各々の施設について整備基本計画を策定しております。文化庁の指導をいただきながら、実施しているものでございます。

文化財の普及と活用につきましては、彦根城内の櫓の一般公開を初め、彦根城博物館での各種展示事業、開国記念館での展示、『新修彦根市史』編さん事業などを継続して実施しているほか、文化財出前講座や各種講演会などを実施しているところでございます。

近年、歴史や文化財に対する市民の関心が高まってきており、彦根城を初めとする歴史資産は、本市の飛躍向上と個性あるまちづくりに欠かせないものでございます。このことから、文化財の

保存と活用の施策につきましては、後世に良好な形で引き継いでいくため、市民や地域単位での取り組みが必要であり歴史遺産、世界遺産登録を目指す上でも、各々引き続いての事業展開が必要な状況と考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。では、質問、ご意見等がございましたらご自由に、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○副委員長

近年、佐和山を訪れる方も多いです。清涼寺さん、地元では団体で来られると困るというか、前もって知らせていただけることを、ということも聞いておりますけど、鳥居本側から今、ちょっと発掘をされて、いずれ県のほうも幾らか予算をつけてと聞いている。登山道なり、あるいは道案内の看板とかも整備をいずれはされると思われるのですが、その辺の見通しというか、どうですか。お金のないときですけど、小一時間で登れる山ですし、何とかこう、もう少しうまく協力しながらと思っているのですが、いかがですか。

○文化財課

佐和山城跡につきまして、現在、埋蔵文化財の保存地という扱いになっています。今現在それについては、国の史跡の指定を目指して各自調査なりを進めています。先ほどおっしゃいましたように、龍潭寺側、清涼寺側からの登り口につきましては、清涼寺さんが、団体が登るときは、届け出をしてね、というような掲示をされています。土地の所有者はほとんどが清涼寺さんなんです。佐和山自体が。そういうふうに表示されているわけですが、今現在、鳥居本の表側につきましては、表の登城道というのがほぼ明らかになってきた状況です。そこにつきましては、伐採をしたり、参道の整備まではいかないのですが、道として使えるように、ちょっとずつ整備をしている状態です。入り口のところに看板を上げたりして来年度以降、県の補助ももらいながらやっていく予定をしています。どうしても竹やぶになっているところが多いので、継続的に伐採をして竹を取ってしまおうというようなことで、ここ数年、何年か続けて伐採のほうを進めています。佐和山につきましては、そのような形で今後、国の史跡の指定を目指して、これから整備、調査を進めていくというような状況です。

○委員

先ほどの歴史まちづくりに関係するかと思っているのですが、彦根城の世界遺産登録に際して、姫路城が既に登録されているということで、かなり難航しているとお伺いしている。基本的に彦根城を中心とした、まち全体としてというようなお話も伺ったことがありますが、町家なんかは当然文化財には指定されないの、所管が違うような気がするのですが、全体としてどういう絵を描かれて推進されているのでしょうか。

○彦根城世界遺産登録推進室

世界遺産、おっしゃるとおり姫路城という存在が大きな課題となっているのですが、今までは、姫路との違いを強調するという、違いを考えられる上で城下町について、大きなウエートを占めるかなということで、城と城下町というコンセプトで研究、検討を進めてまいりました。ただ、城下町全体ということになりますと、なかなか現状、残っているもの残っていないものというのがありますし、まだまだ、この先何十年というスパンになっておりますので、世界遺産のその戦略的には、核となる部分、コア・ゾーンと申しますが、核となる部分は彦根城跡を中心に考えて、城下町等に関しては、バッファ・ゾーンという、そのコア・ゾーンを一定保全するというか

保障するというか、緩衝地帯というバッファ・ゾーンという位置付けで、歴史まちづくりである文化的景観といったもので、保存を進めていくという二段階と申しましょうか、そういった取り組みを進めようと思っております。まだ、そういった城下町を完全に外すということではないのですけれども、戦略的には構成遺産を絞った形で進めていこうかなというところが今、その検討委員会としての現時点での戦略というか、方向性です。

○委員

あわせて済みません。平成 27 年度まではほぼずっと続けて継続していくというような雰囲気ですけど、実際問題として世界遺産に登録が認められることになってと、思い描いているタイムスケジュールというか、平成何十年度には世界遺産になってとか、そういうものでもないのですか。何かずっとあると思うのですけど。

○彦根城世界遺産登録推進室

なかなか、こちらの作ったとおりのタイムスケジュールで進まないの。

○委員

もちろんそうですけど、何かそれを進めていく上で、平成 30 年にはみたい。

○彦根城世界遺産登録推進室

今のところ、大きな目標年度というのはないのですが、できるだけ早くというか。文化庁としては、今、暫定リストに載っているところで、準備の整ったところから、推薦というやり方。ですから、準備を早く進めていくということにはなるのですけども、文化財の指定とか保存整備というのは、着々と計画どおり進めていく一方で、その世界遺産として推薦書というものを仕上げ上げていく、そのコンセプトなり戦略なり、海外の世界遺産になっているお城と比較というようなこともあるのですけれども、そういったことと、その文化財の整備ということと両方、両輪でやっていくのですけども、文化財の保存整備調査というものは、計画的にきちんと進めて、一方で、戦略会議といいますか、推薦書を仕上げるような作業というのをこれから進めるのですけど。なかなか市だけでは難しいという現状もありまして、できるだけその彦根の仕様として、こういうような方向でやっていきたいというところまではやってきた、ここまで準備ができたということで文化庁から推薦していただけてから、世界遺産の審査に入るというような順番になりますので、今の時点でなかなかスケジュールというのは。出すようできるだけ進めたいと思っております。

○文化財部次長

今申しましたように、一番我々が問題というかハードルが高いと思っておりますのは、文化庁の推薦書を取りつけること、ということでございます。ご承知のように姫路城が世界遺産登録になって、その推薦書が、日本で一番というような意味合いで書かれてるいものですから、ほかの城が非常に難しい。日本一は随分難しいというような現状があります。それを今後どのように論破して、文化庁の推薦書を取りつけるかということで、今、申しましたような戦略的な色々なことをやりながら、まず文化庁を、という作業を進めていくところでございます。

残念ながら、うんと言っていたところまでは至っていないという状況でございます。

○委員

質問の趣旨ですけれども、芹橋とか非常に力を入れておられるのですけれども、歩いて見ると本当にぼつぼつと点在しているような形で、残っているところもあるのですけれども、これを何とか残したいというのがありながら、やっぱり民間主導でやらざるを得ないような状況があると思うのですね。そうしますとやっぱり例えば世界遺産に彦根が登録されました、その辺の城下町

を、じゃあ整備していかなければいけないというような機運であるとか、あるいは、保存のためのそういった国の補助も含めて、文化財ということであれば結構そういった保存の動きができていると思うのですが、町家となると個人所有ということもあって、文化的な価値というのはなかなか難しいと思うのですけれども、やはり何とか残せないかというところで、後先はどちらでもいいのですけれども、何とかその辺を全体のグランドデザインの中で、取っていただければ、何とかそこが残るということを、思うことが結構あるのですけれども。そういった意味もございますので、ぜひよろしく願いいたします。

○文化財部次長

私どものほうで、文化財の普及と活用ということに、非常に力を置いているわけですが、やはりこれはこの市民レベルでの、彦根のまちの良さなり、彦根の特異性であったり、その魅力の発信であったり、そういう方向性というのをきちっと固めていって、それを文化財サイド、この歴史まちづくりサイドという切り口で、啓発なりを進めていきたいと思っております。今ほどの、芹橋二丁目のお話であっても、あのような狭い道で、車がなかなか通れない。防災上もやっぱり問題があるというところで、その町のよさ、今までずっとこの歴史がつけてきた今の方が、そこの町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるような、そのようなまちづくりのお手伝いをしていくということで、そのフォトグラフというものを、この普及啓発、この事業の中で、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○委員長

では、私から1件質問させていただきますが、市史編さんに関してですけれども、実は私も奈良のほうで、これに関わっておりましたけれども、本当に事務局の方は大変だと思います。本当に気ままな先生方を相手にですね、ここまで良くしていただいて私もいつも感心をした、敬服いたしております。大変ご苦労さんでございました。

で、それを前提にちょっとご質問ですけれども、8の質問をさせていただいたのですが、「通史編 現代」ですね、昨年度では、これが出ないということの評価されておりました。そこで、新たに体制を立て直して編さん事業を行うというわけですが、まだ確定時期がはっきりしないといえますか、見通しも立っていないようですが、もしより具体的な見通しが現在立っているならば教えていただきたいということと、どのような具体的な構想を今、どう考えていらっしゃるのかということにつきまして、少しお伺いしたいと思います。

○文化財部次長

ご承知のように、今年度で便覧年表をつくっております、これの刊行が大体6月の予定であります。で、残るのが、この現代のみということになります。実際の作業といたしましては、今年度の便覧年表の作業が終わってから、来年度からこの現代の作業に入ろうと思っております。やはりこの今までの経緯から、この委員さんと編集員の方と市側のズレ等がございまして、色々と問題になってきたという経緯がございまして、これを一旦、今年度の事業で刊行のきりとして、もう一度この現代について、どのように進めていくかという検討をその会議で決めていただく。それで仕切り直して、現代の執筆作業に入っていくという構想を持っています。したがって、いつできるかということまでは、まだ決めていないですが、引き続いてこの現代の作業に移っていきたいと思っております。

○市史編さん室

市民の方からも、月一回は現代はまだ出ないのかというお問い合わせをいただきますので、で

きるだけ早くお届けできるようにしたいと思います。ただし、やはりこれまで出してきた特に通史編あるいはその前の史料編については、市民からすると少し難しい、専門的過ぎるという問題点と執筆をしていただいたのが大学の先生で、学術的にはかなり内容の濃いものができたとは思いますが、市民の目線で書かれているのかどうかということについても、少し一回総括をしてみる必要があるなという声も実は編集委員会の中でも上がっています。ですので、今年度に便覧年表これはもう予定どおり何としてでも出して、ただ、直ちに一回これまでの通史編のあり方の、いい部分、悪い部分というのを検証して、例えば見にくい、内容が少し高度ではないかというような市民からのクレームを反映させた形で、ある意味形を変えてということになると思うんですけど、要するに掲載の内容、それから出版、執筆体制、例えば市民の方にも、もっと積極的に関わっていただく。小中学校の先生であるとか、市民の方にも関わっていただきながら、市民の市史を出すように検討していきたいと今のところは考えております。

○委員

余り知らなくて何ですけど、その市史の編さんをされているときの、最初の目標というか、その読者層はどのように設定されていたのでしょうか。それにもよる気がするんですけど。

○市史編さん室

読者層は、一応高校を卒業した方が理解できる内容であることです。というところに置いていました。ただ、どうしても歴史を叙述するときには、専門的な用語を使ったり、どうしても史料解釈をする上で難しく書かざるを得ないところがあるので、必ずしも高校を卒業した方が、十分読み込める内容になっていたかどうかという、なっている部分もありますが、なっていない部分も見られると思います。実は、景観編や民俗編という本を出すときに、もう少し例えば写真とかイラストを多用する、またカラー刷りにして、色で興味を引くというような工夫も必要じゃないかということで、景観編、民俗編、それから今年度刊行予定しています便覧年表編もそうなのですが、様式を変えています。

○副委員長

能舞台の使用について、具体的にお伺いしますが、例えばロックコンサートとかそういうことで、貸し館の使用は可能ですか。

○博物館副館長

能舞台につきましては、基本的には伝統芸能ということに限定させていただいております。ただ、必ずしもそれだけではなしに、市として、もう少し幅広くということであれば、それは柔軟に対応しておりますが、貸し館の前提としては伝統芸能ということをお願いをさせていただいているところでございます。

○副委員長

そうしますと、もっと具体的に踏み込んで、海外からの例えばどっかの島とかどこかの国の伝統的なこの舞踊とか、そういうようなものの使用は可能なわけですね。

○博物館副館長

基本的には日本の伝統芸能です。

○副委員長

前にはあったんですけど、例えばこの市の文化財として指定されたことによって、さらに制約がかかるのかなという気もしますし。

○博物館副館長

特に、あそこの場合は、博物館の中の施設ですので、音が余り、例えばロックとかであると、博物館とのバランスの問題もありますので、そのあたりも調整しなければならないなどは思っております。それで、貸し館としては日本の伝統芸能でということにしておりますけど、ただ、市としてそういうものを、市全体としてやっていこうとする場合には、市の中での位置付けができれば、柔軟に対応することはできるかとは思っております。

○副委員長

特に文化庁からの、いや、それはどうですよというのはないわけですね。

○博物館副館長

そういうことはない。

○副委員長

市独自で判断をすれば可能だということですね。

○博物館副館長

そういうことでございます。

○副委員長

最近能舞台をちょっと見たのですが、非常に何か傷みが激しいように感じるのですけれども。そんなことはないですか。

○博物館副館長

それは、そういうことはないと思います。

○委員

舞台自体じゃなくて、観客席のほうを使ってのシンポジウムとか以前やらせていただいたことがあるのですが、そういうのは今も可能ですか。

○博物館副館長

基本的には能舞台と一体での使用をしていただいているのですけれども、観客席というのは基本的に能舞台を見るためのところというような位置付けでさせてもらってまして、市のほうのシンポジウムなんかには使うことはあるのですけれども、能舞台の見場だけの貸し関係は基本的には考えていません。

[231 文化財の保存と活用の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 16.8 妥当性 16.8 効率性 13.7

[231 文化財の保存と活用の総括評価]

221と同じく、後日、事務局が案を作成。

[411 生涯学習の推進]

○委員長

それでは次に、411 生涯学習の推進につきまして、評価を行ってまいります。担当部署より、簡潔にご説明をお願いいたします。

○教育部次長

411 生涯学習の推進について、概要の説明をさせていただきます。人々の価値観やライフスタ

イルが大きく変化する中で、市民の学習ニーズは多様化、高度化しております。それに応えていくために、市民の皆様の学習活動を積極的に支援するために、幅広い学習情報の収集、提供に努めていく必要があります。

近年では、科学に対する児童・生徒の興味・関心が低く基礎的な科学知識を持たない人が増えていることなどから、科学教育環境の提供とそれを支える指導者の育成ということが必要になってきております。

この施策では、生涯学習体制の基盤整備としまして、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することによりまして、地域住民の学習成果の活用機会の拡充と地域の教育力の活性化を図ることを目的に、授業等の学習補助、部活動の指導補助、学校行事への支援など、学校支援地域本部事業を実施しております。

また、生涯学習機会の充実といたしまして、地域に根づいた教育環境の提供とそれを支える指導者の育成をしていくために、彦根市サイエンスラボを活動拠点としまして、ロボットやパソコンを使って、社会人向けにはITスキルの習得を、また子供たちには好奇心や探求心を引き出すことを目的としまして、彦根市サイエンスプロジェクトを実施してきたところでございます。

今後の施策の展開としましては、学校支援地域本部事業については、ボランティアの人材確保ということが大切になってまいります。それと、サイエンスプロジェクト推進事業につきましては、地域に根づいた科学教育環境の提供、あるいは指導者の育成を行うために、サイエンスラボを活動拠点に、地域の中での取り組みを推進していくこととしております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等がございましたら、ご自由によろしくお願いいたします。

○委員

411の生涯学習の推進というのと、412の社会教育の推進、この区別というか、位置付けがよくわからないところがありまして、その説明をいただきたいのと、これは意見ですけれども、サイエンスプロジェクトについては非常にいい取り組みだと思っておりますけれども、非常にそれが生涯学習の推進という中で、その目玉として非常に大きく取り上げられているのですが、生涯学習というと、もっと広い意味の高齢者も含めた学習の機会をいかに推進していくかというような印象でとらえるのですが、そのバランスが少し悪過ぎるのではないかなという、そのサイエンスプロジェクトのところ表に非常に出ておりまして、そういった高齢者に対する何か生涯学習機会の提供という事業が主要事業の中に挙げられてないようなそんな印象があるのですが、その点、2点お願いします。

○生涯学習課長

まず、確におっしゃるとおり生涯学習と社会教育は似ているので、どのようなすみ分けがあるかというご指摘だったと思います。まず、我々が整理しておりますのは、生涯学習につきましては、市民一人一人の学びのきっかけをつくる。あるいは、学び活動できる環境づくりを行う、そういう施策を生涯学習の推進というふうに整理をしております。社会教育の推進につきましては、社会教育施設である公民館、図書館等がその責任において行う人権学習をはじめ、現代的な地域課題を解決するために行う教育を社会教育というようなことで、区分けをしているところでございます。確かに、生涯学習というのは間口が広うございまして、学校教育、社会教育も含めた中で言いますので、難しいところがございますが、施策の整理としてはそのように考えていま

す。

それとサイエンスプロジェクトは、子ども達を中心なので、もっと高齢者にも広げるべきではないかというご質問であったかと思いますが、確かに生涯学習の推進となりますと、間口が広うございまして、乳幼児から高齢者までということになります。ある程度ターゲットを絞っていくということも大切でございます。今回このサイエンスプロジェクトにつきましては、ITの知識・技術を持ってもらう方を育てていくということで、自律型サッカーロボットにおきましては、小・中の子供達を中心に、そして大人のITにつきましては、成人の方を対象としております。そうしたら、高齢者の方とかは、そういうITの部分はどうかということもご質問として出るわけですが、それは公民館の中でパソコン講座等を行っておりますので、そういった中で、ITに関する技術や知識をつけていただくというような事業展開をしていることでございます。以上でございます。

○委員

すみません。指標による評価をするときの指標名が、学習の成果を今後の地域活動に生かそうと思う人の割合ということで、昨年23年度が53%で27年度が70%ということになって数値として上がってきているのですが、比較的この学習成果を今後の地域活動に生かそうと思う人を増やすというためにどのようなことが必要で、それに対してどのような取り組み、あるいはこういう取り組みをした結果として増えるのだという、その根拠というか、そもそもどうやったら増えるのだらうと、ちょっとわかりづらいんですけど。この例えばサイエンスラボの活動というのはずっとこれまでも結局続いているわけですよ。それでこれからも続けていくわけですけど、それをやっていたら必然的にそういう数値とか、割合というのは上がってくると考えておられるのか。何かその割合を上げるために、こういう形で数値を上げていくという、こうするということ何かがあれば少し聞かせていただきたいんですけど。

○生涯学習課長

例えば生涯学習の取り組みとして学んだことを、どう地域活動に生かしていくかというのは一番問題のところでございます。生涯学習で学んだことを地域に還元していただくということでございますけれども、サイエンスプロジェクトにつきましては、IT講座等を修了された方が、子ども達の、自律型ロボットの活動を支援していただくということで、自主団体でございますが、彦根ノードという組織を今年度立ち上げていただくことができましたので、そういうところで、学んだことを還元いただいて子ども達を支えて、またこのサイエンスプロジェクト事業を支えていただくというような、一種の支援をやっているところでございます。それと、学校支援地域本部事業というのがございますが、これはまさしく地域で力をかしていただくということで、今まで例えば公民館であるとか、会社でとか色々などころでの生涯学習の中で、培っていただいた知識や技術を学校運営の中で役立てていただくということです。このように、それぞれの事業の中で工夫をしながら、学ぶだけで終わらず、地域にかかわっていけるような形にしていければということに取り組んでいるところでございます。

○委員

ということは、例えば学校支援地域本部事業などでは、今持っている、自分が持っている能力を学校教育で生かすというよりは、読み聞かせのスキルを身につけてもらうという、ボランティアを養成するような事業というのにも含まれているということですか。

○生涯学習課

学校支援地域本部事業の趣旨としては、そういうボランティアの養成という部分には入ってはおれません。

○委員

元々、それぞれが持っておられる能力を生かしていただくということですか。

○生涯学習課

地域の中には、今おっしゃるように色々なスキルや特技やら、あるいは今まで仕事の中で培われてこられた、さまざまな技術、知識、あるいは先ほど課長も申しましたように、地域の活動等で培われたさまざまな技術や知識、技能を地域の教育力を学校にお力添えいただきたいという活動でございます。

○委員

その方向はすごく見えたのですが、この数値はどのように出されているのですか。この今、目標及び進捗状況、現在値 53%、27 年度 70%という数値化されているものは。

○生涯学習課

こちらのほうは、先ほど課長が申しましたように、彦根サイエンスプロジェクトを推進しております、その初級プログラミング講座を終了された方が彦根ノードやサイエンスプロジェクト事業の子ども達にサポートに入った人数です。

○委員

現実はずっとこう、生かしてらっしゃる方もいらっしゃる可能性もあるわけですね。

○生涯学習課

そうです。違う場所でまたしておられる方もございますけど、把握しているのが、今のところ 13 名というような形になります。

○副委員長

今の学校支援地域本部事業について、お尋ねしたいのですが、費用の大半がコーディネーターというのに使われているというので、各中学校区に恐らく 3 名から 5 名ぐらいのコーディネーターの方がおられますが、うちの周りの市民の方からは教師の天下り先がまたできたというふうに、聞こえてきます。私の耳には聞こえてきて、コーディネーターの方には謝金が支払われているが、実際、実務されているボランティアの方には、1 円も支払われていないわけですね。これは僕、逆じゃないかと思うのですけれども。せめて交通費を市内の各小学校・中学校・保育園に行かれるボランティアの方には払って、コーディネーターの方には我慢していただくというのが僕は、筋ではないかと思うのですけれども。今後、その辺の見通しはいかがですか。既に、今年 5 年目になるのですよね。もう既に各中学校区では、軌道に乗ってきておまして、ボランティアの方も既に慣れた方がいろんな絵本の読み聞かせとか、朝の 1 分間のスピーチの発表時間とか、いろんな分野でやっておられて、僕は内容が非常に充実して地域の活性化になっているということは、大変評価をしているのですが、その辺の謝金、色々な問題があるのでしょうか、その辺の見通しについてはいかがですか。

○生涯学習課

今、委員のおっしゃったのは、まずは 2 つあると思うのですが、1 つ目は地域コーディネーターをしてくださっている方の、元教員の方は、今年度も 7 名のうちの 2 名の方です。7 名中 2 名ということですので、その先生の天下りという表現が適切かどうかわかりませんが、たまたま一番地域のことをよく、広く地域のことを理解していただいている、また、広く学校教育のことに

についても理解をいただいている方でとなりますと、どうしても元教員をされていた方が適切だと、それぞれの中学校区のほうで、そう考えて人選をされておられるのではないかなと思います。必ずしも学校の先生ということは、決して申ししておりませんし、その教員が、今、言いましたことに対して必要な能力をお持ちの方が多くおられるとは思いますが。

それから、2点目の委託金の使い方につきましては、既に県から補助を受けるに当たりまして、その委託金をどのように使ってもいいのかということが決まっております。コーディネーターの執務については時間給、1時間につき、これこれを支払いすると。ところが、飲食費についてはこの委託金の中から支払ってはならないと定めておられる関係で、どうしても今委員がおっしゃったように、実は結構現場のお声としても、そうしたボランティアの方々に気持ちだけでも何とかしたいという声は聞いておるのですが、現状のところそこはボランティアとして、何とかお願いをしていただきたいと、ご協力いただいているところでございます。

○委員長

どこかに書いてあるかもしれませんが、今の質問に関連して質問があるのですが、ボランティアを募集してもなかなか集まらないという、回答がありますけれども、いわゆる何が原因で集まらないのか。その集まらない理由ですね、どういうふうに変更しているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○生涯学習課

先ほどありましたように、この事業は平成20年に始まりまして、5年目になります。7中学校区すべてでは、この事業を昨年度から始めたところでありまして、今言いましたように20年度から始まりました彦根東中学校、それから稲枝中学校につきましては、5年目ということで、もうかなり事業が浸透してきまして、ボランティアにつきましても、非常に多くの方が気持ちよく参加をいただいている、ご協力いただいているところではございますが、まだ昨年からの事業がようやく始まった中学校区も3つあります。そうした学校においては、まだまだこの学校支援地域本部事業が地域全体に浸透し切っていないということが、まず一点だと思います。それから、さらに大きな視野で見ますと、やはり大変厳しい社会情勢で、なかなか生活にゆとりがなかったり、あるいは、経済的にもしんどい状況の中でボランティアのほうまで、なかなか行き届かないという方も多いのではないかなとは思いますが、今後、ますます広く市民にあるいは、中学校区ごとにアナウンスをしていきながら、本部事業の趣旨を理解していただくことによって、少しずつボランティアは増えてくるであろうと思っておりますし、現在その努力をしているところでございます。

○委員

多分同じところだと思うのですが、事業評価表の、学校支援地域本部事業の裏面の、事業推進上の課題のところ、委員長がおっしゃったのはその上の部分ですが、その下の部分もちょっと気になっていたのでお聞きしたいのですが、予算の大半が地域コーディネーターの謝金であるため、十分な活動費が確保できないという課題があるということですが、何となく先ほどのおっしゃりようだと、決まっている額は働いてもらった分はお支払いしないといけないということだと思うのですが、それによって、活動費を確保できないという問題を抱えているのであれば、地域コーディネーターの数を減らすとか、そういった対応をした中で、もちろんその一番大事な活動費に充てるということが必要だと思うのですが、そういったこと、見直しというか、これまでのやり方から変化されているものがあるのか。あるいはないにしろ、これからどう

考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですけど。

○生涯学習課

今、委員のおっしゃったとおりでございます。補助金のほうは、すべて学校というか、子どもたちに還元をされるようにしていきたいと考えておりますので、今年度も実は明日、第1回目の地域本部事業の実行委員会、各学校の管理職の先生とそれからコーディネーターさんもお集まりいただいて、その会議を行うのですが、予算の執行の仕方については、今おっしゃってくださった視点を十分反映するように、今後指導していこうと思っておりますのでございます。

[411 生涯学習の推進の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 16.8 必要性 15.6 妥当性 11.2 効率性 11.2

[411 生涯学習の推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

《休憩》

[412 社会教育の推進]

○委員長

それでは再開をさせていただきます。412 社会教育の推進につきまして、担当部署より、簡潔にご説明をお願いいたします。

○教育部次長

412 社会教育の推進につきまして、説明させていただきます。社会状況の変化、あるいは価値観の多様化に伴いまして、市民の皆さん学習ニーズが拡大、多様化しております。施策社会教育の推進では、市民の学習の場として、公民館機能の充実や図書館サービスの充実などの取り組みをしていくものです。

学習の機会を提供し、支援することで、豊かな人間関係を目指すこと。公民館を拠点に住民の地域課題を見つけその課題を解決する中で、地域全体の教育力の向上を目指すこと。生涯学習に必要な情報やサービスを提供し、文化活動などを支援することにより、地域文化の活性化を図ることを目指しております。

この施策では、社会教育施設の整備、機能を充実して、公民館機能の向上、図書館サービスの充実であります。具体的には、昨年度で、公民館の増築、あるいは図書資料の充実などを行っております。

社会教育活動の促進といたしましては、公民館で社会教育・福祉活動、あるいは学習サークルなどに活動の場を提供しまして、また、図書館では専門職員の充実や資質の向上に努めてまいります。

この施策につきましては、引き続き計画的な施設設備の整備を進めますとともに、社会情勢や市民ニーズ等も十分に考慮した事業を進めること。また、図書館では、図書資料の充実を図るとともに近隣4町との連携によりネットワークの構築と図書館整備の検討を進めていくこととしております。

この施策の主要事業といたしましては、8カ所の地区公民館で、地域社会における生涯学習の拠点として、地域文化の向上と住民相互の交流を深めるため公民館の管理運営の充実と公民館職員の研修を行うなど、公民館活動の充実を図っております。また、この施策にかかる図書館事業としましては、図書館資料の整備・充実事業、図書館サービスの向上事業、図書館サービスの充実推進事業、図書館整備及びネットワーク構築推進事業がありまして、図書資料の充実やサービスの向上を図るとともに湖東圏域の拠点となる図書館の整備についても検討していくことといたしております。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。それでは、ご意見・ご質問等ございましたら、ご自由に願います。

○委員

公民館で行われている事業がこの施策評価調書だけでは、ちょっとはっきり見え難いとは言いながら、やっぱり公民館の主催なのだろうと思うのですが、すごく生涯学習化しているの、本来の公民館の社会教育、本来公民館が担うべき社会教育と、どんどん離れてきているのはいかなものかな、それでいいのかなということは、ちょっと投げかけたいと思うのです。それがいい悪いじゃなくて、本当にそれでいいのかなというのをすごく思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

要するに、わかるのですよ。地域の方のニーズがすごくあって、こんなことをやってほしい、あんなこともやってほしい、でもそれは、社会教育ではなく、生涯教育ではあると思うのですが。社会教育なのかなという。はい、今のこの施策のあり方としていいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課

申しわけないのですが、公民館の活動の中に、貸し館事業と言いまして、サークルで、多いところで、50ぐらいございます。もう次々と自分たちがやりたいことをどんどんやっておられます。もちろん、そういう事業もございまして、それから今、委員がおっしゃった本来社会教育施設として、担うべき内容というのは、先ほど課長が申しました、例えば、人権問題はやっぱり学習する、みんなが楽しいことだけをする場ではなくて、やっぱり今日的な課題について、みんなが研修しなければならないということもあろうと思うのです。今言いましたように例えば、必ず人権の講座を必修講座として、開催をしながら社会教育としての、意味合いをそういうところ出す、ほかにも福寿大学とか、そうした講座をしたり、様々な中に本当に生涯学習とはちょっと違うかなという部分と同時に社会教育として大事な部分についても並行して実施をしているところではございますが、どうしてもサークル活動は楽しくとられるほうが多いという。

○委員

地域の方がそういう趣味だとか、サークルの活動のために公民館を利用するというのが全然どうかと言っているのではなくて、その公民館の主催事業なのに、これちょっと例を挙げたら申しわけないのですが、例えばマジック教室であったりとか、ミラクルシネマ、どういうことをやっているのかわからないのですが、本当に、その公民館が主催する事業としてどうかというようなのが、ちょっと見受けられるのかなど。それが、いやいや、地域の方が望んでいるから、だけではなくて、ちゃんと公民館として、事業をしてくださるとありがたいなというような意味がこもっているのですけどいかがでしょうか。

○生涯学習課長

確かに公民館が社会教育、生涯学習の事業等もしておりますので、分けにくいという部分があるろうかと。やはり何かの学びをしたいということで、自分が外へ出て行って学びをしたいということであれば、何か関心があることで人が呼べないかということで教室をしたり、ただマジック教室をやるのが、ただ楽しいからやるのではなくして、来ていただいて、そこでやっぱり仲間の輪を広げていただく、私がよく言っていますのは、学びあい、学ぶだけでなくして、学びあいにつながっていくということを取り入れています。カルチャーセンターのように、事業やっただけだけでなくして、その中で隠れた部分になるかもわかりませんが、そういう仕掛けをしていって、サークル化に持って行ったりとかですね、そういうこともしていくわけでございます。当然今、主幹も申しましたように、人権の学習であるとか、社会の課題となっている環境とか、高齢者介護のこととか、そういったこともやっておりますし、ただ、ふと見ると何かこんな関係あれへんやないかという思いもございませうけども、いざ来ていただいて、いろんなこと学んでいただく、それでまた仲間をつくっていただくという部分が社会教育としてということであれば、そういうことになろうかと考えております。

○委員

そこは難しいですね、確かにね。でも、何かちょっと、考えたほうがいいんじゃないかなという気がどうしてもちょっとしているもので。

○委員

公民館事業全般のことなのですが、これは別に公民館に限ったものではなくて、色々な事業がいつもこの行政評価をしているときに感じるのですけれど、これまでずっとやってこられた内容なり、できてきた形が今、多分幾つかあるかと思うのですけれども、そのことの現状認識とか、問題意識とかというのはものすごく市の職員の方は高く、きちっとその状況を把握はされているなというのはずっと感じているのですけれど、例えばその若年層の利用が少ないというのは、恐らくずっとなんじゃないかなと、結局今までやってきたことの中で出た課題であって、その課題が引き続いていて、でも、やる事業は今やっている形の中でやっておられて、そのことはずっと課題として残っていると。何となく、そういう課題認識の中で、だから例えば、こういう取り組みが新たに増えましたとか、あるいはこういう取り組みで、若年層の人には来ていただくような努力をしていますとかということの、そういう事業の展開というものが無いままに事業が硬直化していて、もちろんそのときに来ていただいている方あるいは逆に、もう実際今回来ていただく方というのは、なかなか若い子が来ないのだから仕方ないじゃないかということもあるのだと思うのですけれど、でも、その現状の中で若者が少ないなという課題認識をされた中で、それに対して何か新たな取り組みというか、もう少しそれに対するものが、もう少しこの事業の中に見えてきたり、それがうまくいくか、いかないかは別として、もう少しそういう課題を持たれたときに、その課題を解決するための事業とかあるいは取り組みというものがもう少し見えてくるべきなのかなと思うのですけれども。僕はたまたま昨年やらせていただいているので、何となくそれで結局また27年まで、ここに書かれている事業の内容として、社会的課題に対応した講座を開設するのだとかということが、ずうっと毎年同じように並んでいるということに関しては、もう少し何かそのあたりに対して、この5年間の中で取り組んでその課題を解決していくのだというようにものが見えてくるようになると思うのですけれど、結局これでじゃあ5年後にそれが解決してなくて、結局そのときにも課題として出てくるのは、若年層の利用者が少なかったとなりそうな気がして、せっかく課題としてしっかりされているのに、それが幾つか総括されたときに、

次の何か事業にどう生かされているのかというのが、ちょっと見えづらいなというのはずっと、これはこれだけじゃなくていろんなことに関連、ちょっと今たまたま公民館事業で感じたので、言わせていただいているのですけども、例えば若者に公民館を使ってもらおうとするならば、ということが本当にあるのかなど。正直、僕自身が今全然わからないのですけども。そういう問題のスタートというか、事業スタートみたいなもので、この年度からこの5年間の中でこういう事業が新たに組み込まれたとなってくると、何か一つずつステップアップしていこうという感じが見て取れるのですけど、何となくそのあたりの事業が、もう硬直化しているというか、マンネリしてるというか、でも今の現状の中でその数字を確保するためには、せざるを得ないから、それはやる。で、公民館は老朽化するから建て直していかなければいけないという、何となくその状況が好転しているのか、あるいは、もちろんそれで今の状況で公民館事業としては成り立っているのだと、きちっとした成果を上げているのだとおっしゃるのであれば、それはそれで一つなのかなと思うのですけど、せっきく問題・課題が出てきているにも関わらず、それに対して何かアプローチしているということがちょっと見えないなというのが、僕の感想なのですけど。そのあたりでいくと具体的にそういう若年層の公民館利用の増加ということを課題に挙げていただいているので、何か今の中でこの中で組み込まれてないにしろ、今進めているものとかあればちょっとお聞かせいただきたいなと思ったのですけど、いかがですか。

○生涯学習課長

確かに今、おっしゃっている分については、若年層なり青年層の施設での活動というのが課題となっております。これは、社会参加という部分でも課題になっているところでございます。今、我々が特に小学生の子ども達を対象ではございますけれども、ここにお示しできてなかったのは大変申しわけないです。各地区公民館で地域子ども教室という事業を行っております。これは、小学生が対象でございまして、夏休みの長期休業中であるとか、土曜日とかそういったところに、地域によっては、地域の方々にもボランティアの、指導者として関わっていただいています。確かにお子さんが来られるということは、そこに保護者もまた来られますので、小学生の保護者ですと、年齢等もお若い方も多ございますので、そういった部分で、公民館にまた、親しんでいただくということでございます。

あと、青年層のほうは、本当に難しゅうございまして、ある公民館が高校生の軽音楽の練習用ということで、許可使用して何とかいけるかなと思ったんですけど、やはり途中で消えてしまって、活動してもらえない状況でございます。今後も、今ご指摘の分も踏まえまして、創意工夫をしながら公民館があらゆる層の方に使っていただけるように努力してまいりたいと考えております。

○委員

公民館の事業といいますか、3年ほど前に実際に関わらせていただいたことがあったのですが、そのときに非常に感じたのは、小技を持っていらっしゃる現場の方が何をやらたいのかということで非常に不安を持ち、困惑されているような状況がありました。どんなことをやらたい若い人が来てくれるだろうか、特に今おっしゃった小学生とか、小さいお子さんはまだ入りやすいけれども、中学生とかそれぐらいになってきたら、やはり学校から後の時間というのが塾であったり、ほかのことが中心になるので、なかなか地域の中に入って来づらい。そういう部分を思ったとき何か関わっていらっしゃる方に対する支援というか、具体的にこういうことを考えるべきではないとか、私ちょっと民間との違いはどこですかというような質問もさせていただいたり、

あと、どういう声があるかというのは、どうやって吸い上げられているかなというふうに思ったので、そのあたりはいかがでしょうか。具体的に、それぞれのところで、それぞれの中で考えてらっしゃることで行われているのか、もうちょっと今こういうことをしていくべきなり、そういうことを考える場があるのかどうか。

○生涯学習課長

現場への支援としましては、公民館長会議や主事会議を年間何回かしておりますし、私も年度内容の方針の中に、先ほどからご指摘いただいている若い方への参加をどうしていくとか、そこは、もう少し考えながら事業展開をしてほしいということで、指導をしております。ただ、具体的にこのようにしたらいいというようなものはでないですけども、そういった事業を組む中で、若い人の参加を考えながら事業を展開してほしいということです。また県や公民館の大会がございますので、そういうところにも派遣をしまして、新たな情報を得てなどしております。先ほどの質問にちょっと私も、どのようになっていたかわかりませんが、中学生の参加については、常時というわけにはいきませんので、文化祭の吹奏楽団方に来ていただいたりとか、あと、擬店で参加いただいたりとか、地道なところではございますけども、そういった工夫なりをしているところでございます。

○委員

そのときに、これも感じたのですが、やはり地域ならではのことであれば、教育機関との、もう少し取り組みをうまくつなげていくことであったり、それこそ民間でできないことのようにも感じましたので、分野にもよるのかもしれないですけども、地区の学校というところで、もう少しそれこそ生涯教育ということになると思うので、先にでていましたけれども、一つの中で生涯教育と社会教育というのを分けられる部分と分けられない部分というのは本当にあると思うので、そのところはただ結果としては生涯教育なので、何かもう少しいい形での浸透を図るための、行きかう部分があればいいなど、ちょっと抽象的になりましたけれども、それを感じました。住み分けられないことのほうが多いような気がするし、地区の問題というのはやっぱり地区の学校とかが、実際に人間と関わっている部分が持っていることが多いので、そうだとしたら私はやっぱり学校という部分をもっともっと活用、活用というか風通しよく話をもっと気楽にできるような、そういう仕組みがあればもっと何をやってほしいとか、こうしたら地区としてこういうことが特にできるとか、そういうことがあるのではないかなという部分、経験上ちょっとそう感じましたので。

○委員

今の公民館の中学生の件ですけど、たまたま私は中地区の資料十分見させていただいて、中地区は非常に中学生のことから始められて成功されたわけですよ。で、ほかの地区の方々にも、そういったあたりを共有されて、その何かそれを参考にされて、地区によって違うでしょうけれど、お互いに共有したものを活用していくという、さっき一緒にされることを何か最初に会があるようなことをおっしゃいましたけども、そういうことで何か取り組むのは難しいでしょうか。

○生涯学習課

今、課長が申しましたように、そうした主事や館長会議の中で、それぞれの館の交流の時間もっております。そうした中でそれぞれの館がそれぞれの良いところは学びあって、踏まえながら、ただ、よそもやっているからそのまま自分のところでもというわけでは、なかなか地域の実力もありますので、いかないところもありますが、そのようにして、できるだけきちんと情報を

得てもらうようにはしておりますし、色々課長も取り組みで幾つか申しましたが、これも今、委員がおっしゃいました、中地区さんは、多分、中・小学校と中地区公民館とのつなぎとして、美術部の子達も手始めに、そこを切り口にして、美術部の子達に、来てもらって、公民館のイルミネーション等を考えて、一緒にしてもらったりとかいう、そういう取り組みを始めておられるということをお聞しておりますし、そうしたことが、ほかの公民館にも違うやり方で、広がりかけております。

○副委員長

県のやっている事業だと思うのですが、公民館での寝泊まり通学ですか。一週間とか、昔の合宿ですよ。その地域の子どもが、一週間とか10日とか、合宿しながら通学するという、そういう事業は今まで、どこかで取り組んでおられるとかないですか。公民館側とか、ないですか。

○生涯学習課

ございません。

○副委員長

ないですか、どうですか、今後そういう、手を挙げて。いやこれは、別に今の、ここに出てくる公民館でなくても、ほかのもっと小さな集落にある、そういう集会所でも取り組める事業ですかね。

委託金がどのように出ているか、僕も知らないですけども、小さな範囲で、どこどこ町の、何とか、というそういう単位でも、会館さえあれば取り組める事業かなと思っているんですけども、そういうのは今後、できれば、中々子どもらも、他人様の家で泊まったり、友達の家で、泊まったりということがないので、学校の先生と家族だけとの会話の中ですませてる状態で、できるだけこの他人との触れ合う機会、何かそういう場がもし利用できる、多分、県のほうでは全部進めておられると思うんですけど。もし機会があれば、そういうところで、もし誰か、今のことで、挙げそうな関連がありましたら、推進していただきたいと思います。

○委員

繰り返しになりますが、先ほどの生涯教育のところ質問させていただいて、ちょっとすみ分けがよくわからない、施策評価ということなので、生涯教育の観点から見たときに、マルかバツかというところで、この点数をつけるときに非常に困ったんですけども、公民館の事業で非常に大切ですし、生涯教育の場としては、非常に有効だと思うのですが、その施策で社会教育の推進という形で挙げられているので、それに対して何点というのが、評価するということで、ちょっと点数が低くなったんですけども、このあたりどういう意図で分けられて、生涯教育のほうに公民館入れたほうが何か、内容的には良かったのではないかなと思うんですけども。

○生涯学習課

そうですね、生涯学習で良かったのではないかと、というご指摘ですね。生涯学習にすべて放り込んでしまうと、確かにわかり難いという部分があるんですけども、全部が生涯学習でひっくり返して、何か学習の機会を提供するだけで終わっては、いいではないかということになってしまうと、やっぱり社会教育として、地域の課題を解決するという部分がやっぱり残ってしまうという理由もありますので、前の総合計画でもこの部分は分けておりますし、新たなこの計画をつくる時に、委員の皆さんから議論がございましたが、やはりここは分けるということで定義はされたということでございますので、事業としては、そのように分けたところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員

多分、私がもやもやしていたというのは、すごくそのところと近くて、生涯学習は生涯学習としての位置付けとか、価値とか、値打ちももちろんあるのだけれども、これが社会教育の中にいたときに、これ評価しろって、私はだからもう社会教育が生涯学習化しないようにばかりしか書いてないですけど、そこかなという気がどうしてもやっぱり抜けませんよね。移動はできないのか。

○委員

公民館事業の中を見て、その社会教育のところはどの部分だとか読み取れないです。つながることは、わかるのです。人を公民館に、人の集う場所をつくって、そこから社会教育が進んでいくのだよという、いうことはよくわかるのですけれども、そのあたりが、もう少しはっきりとした形で伝わらないと、なかなか理解できないのかなと思うのですけれども。市民の方が見られても社会教育なのに何かそういうサークル活動ばかりやっているような印象を受けられるような気もするので。

○委員

ある意味で私は、この生涯学習はある程度の受益者負担は必要だというふうに考えているところなのです。やっぱり、社会教育というのはそういうものではないのかなというところ辺りもあたりとかね。そこら辺が。

○委員

だから社会教育のコストを、利益者という形でとられるのが、とは思うのですけれども、パソコン教室だったらもっと高くしたほうがいいじゃないかと。生涯学習の場は提供されているのだから、受益者の負担として一般に安いかもしれないけれどもという議論ができるのですけれども、社会教育の中に入ってしまうと、そういうのが中々公民館の利用に対して、料金を取るのがいかかなものかという話になってしまわないかということにもつながってくるのかなということ。ちょっと結論はないのですけれども。

○委員

ちょっとね、関連性があるかもわからん。昔、こういうことがあったのですわ。子どもに例えば、習字とか硬筆を教えるのに、2,000円とか2,500円とか授業料をもらって、それで公民館で、地区の公民館で30人とか教えますよね。これ当然、月謝としていただきますよね、子どもから。そうですよね。一応、公民館事業は利益が発生するようなどころには、貸してはいけないように、多分、僕は聞いているんです。で、例えば片一方で、能とかお琴の先生が趣味のグループに教えておられますよね。例えば、お琴の先生が彦根にいなければ、京都からわざわざ来られますよね。当然、無料ということはないですよね。仲間の教えてもらっている10人なり、15人の人が幾らか授業料を払われるわけですよね。それについては、昔の見解では大人の世界のことやから、授業料をとって、どれだけとってやりよる。趣味の場合に、貸しているんやから、趣味の場合からうちは、入ればいいだけで、関係ない。ところが子どもの生涯学習から見ると、1科目8,000円も9,000円もする塾に貸すのは、これはだれから見てもノーでしょう、多分。ところが1,000円とか1,500円で子どもに、集まってもらって、教えてもらう。しかもそれをそこそこ高齢者の、70とか80の方が教えておられるという立場でもこれはノーという判定が昔出たんです。多分、いきつくところは、そういうところに僕はなるのではないかと思います。あくまでも、貸館とするなら、そこでどんな利益を得ようとするのはオーケーなら、これは目をつぶらなくてはいけま

せん。ただし、政治的なものは多分駄目やと思いますのでね。その辺のところは、少なくともお琴やら能とか教えておられる先生に、それこそ京都からの運賃だけで来てもらえるとはとても思えません。当然、1カ月に多分7,000円とか8,000円とか1万ぐらいの世界ですからね、教えていただくのはね。その辺のところは、どういう見解を今はされているかは知りませんが、そういう見解で、いや、悪いけど出て行ってくださいということで活動は中止をしました、という経緯がありますので、今後そういう問題は出てくると思います。ここでそれを議論するのはないですけども、少なくともその辺の見解が今社会教育としての貸館の問題も含めて生涯学習としてのことが多分出てくるだろうと思います。それで、当然中地区公民館では、色々なその辺の地元とのあつれきとか、いやこんなん別にどうもないでとかいう問題が恐らくちょくちょく発生しているのではないかと思います。当然指定管理者がそこまでは勝手なこと多分できないはずですので。でも、やっぱりせっかく増えたんやから、みんなも講座楽しみにしているからやるという、今のマジックの話でもありますけどもね。その辺のところは、今後の課題としてこれは行政のほうも、市民のほうももちろん考えていかなあかんことやと思いますけどね。

○生涯学習課長

今の公民館の利用は、政治的利用、それで、あとは宗教、営利目的、その三つの中で今関わるものは難しい、使えないということになってますので、あくまでも、今ちょっと実態が個々幾つかあると思いますけども、基本的には社会教育法に基づく公民館の取り扱いの規定がございますので、それに則って管理している。それと、今も指定管理の話がございまして、指定管理も年間事業をされるときには、当然計画書等があるわけでございますが、その中で違うことをしたいんやということでご相談がある場合もあります。けども、社会教育法なりに照らし合わせて、やはりそれは違うのではないかという場合は、これは無理ですよと。どうしてもというような話になれば、違う施設をお借りして、その団体がまたやっていただいたら良いので、やはり社会教育法がある公民館ですね、そこをきちっと理解をしてくださいということと、そこは条例もございまして、法律もございまして、内容は、そこはやっぱり基本として今も運用をしているところで

○委員長

指定管理者制度のことですけども、中地区の場合には、非常に数字だけですけども、効果が出ていると思いますけれども、回答を見ますと、いろんな問題があつてこの点数となつてございますが、そして、僕問題だと思うのは、河瀬、それから、鳥居本ですね、これが指定管理できないということですけども、これ利用人数を見ると一番悪いですよ。ほかのところと比べて断トツに利用者数が低い。ということはやっぱり中身をもう少し検討して、きちとした方針を出すべきだと、私思うのです、直営続けるならば。このままだと、一番利用率の悪い公民館ということになりますので、直営である以上やっぱりそこは責任を持って行政の中で方針を立てられるべきでないかな。ここだけ悪いというのは何か問題があるということですので、そのところをきちっと押さえた上で何らかの方針を立てるべきでないかと、私、思うのですけどもどうでしょうか。

○生涯学習課長

河瀬地区、鳥居本地区は確かに利用が少ないというご指摘をいただいたわけでございますが、基本的に、まず、市役所出張所を併設しておりますことから、機能や、地理的な分ではちょっと指定管理にするのは難しいです。ただ、そうしたら利用者が少ないということを課題としてさら

に向上していくということがございますので、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っています。ただ、人口的には、ほかのところは1万以上あるのですが、鳥居本は、私どもの資料では2,915人になってはいますが、エリアの人口が少ないというようなことも、その要因といいますか背景としてあります。それで、河瀬につきましても、河瀬地区は彦根中学校区を対象としておりますので、河瀬小学校区、高宮小学校区、二つの小学校区のエリアとなっておりますが、高宮小学校区に高宮地域文化センターもございますので、そこを拠点にまた地域の方がいろんな事業をされているというようなこともございまして少ないのではないかなということを考えております。いずれにしましても、今後も利用率向上に向けて更なる取り組みをしていきたいと考えています。

○委員

今、指定管理の移行の件で、なかなか地域にはそういう受け皿がないので、ちょっと今のところはっていうのは、すごく現状としてそのとおりだなと思うし、実際、先見て可能性があるのかというところかなりそれも低いというのもすごく理解ができるのですが、でも、そうはいかない、直営の公民館を持っていて、ここを指定管理の施設として、していこうと思うのであれば、何かその働きかけをしないとだめだと思うのですが、そういう働きかけをしていこうというような計画はありますか。

○生涯学習課長

行政が、指定管理の団体を育成するということは、ちょっと違うかなと。それで、公民館のほうでやっぱりサークルさんであるとか、地域のネットワークをつくって仕掛けをつくるかそういうことでもありますので、今言われた指定管理でない団体を育成をするということとは。

○委員

団体の育成ではなくて、だから公民館を中心にそういうことをつくる、機運を盛り上げていくとかそういう意味なのですけど。団体の育成ではなく。

○生涯学習課長

そういう意味で、自治会さん等も使われていますので、例えば、公民館長のほうから今の中地区、もうご存じの中地区は指定管理でございますので、地域としてはどうなのかというような声掛けをさせていただいたりはしてるのでございますけど、やはり現実の問題としまして、なかなかそこまで責任を負ってやるというところまではいかないと。それで、聞いていましたら私は全然駄目やということではなしに、そういう団体があれば出していくという方向性を持っておるんですが、やはり中地区の場合ですと今年度732万円の指定管理料、それと、館の管理していくというリスク、そういうのを背負いながら責任を持ってとなるとなかなか、いやいやそこまではなみたいなの、それが現状でございますので。

○委員

公民館と図書館はすごく重要なものだと思うのです、社会教育に関して。でも、色々なほかの可能性もあると思うのですが、この5年間に関してはもう社会教育っていうこの二つに限定されようということに、施策なり事業はこの二つに特化されようと彦根市として決められてしまっていると考えるとよろしいですか。

○生涯学習課長

総合計画に則ってやっておりまして。

○委員

ほかにはもう広げないということが前提で評価していったらということですね。今回また、社

会教育、もっとほかに色々あるじゃないかと思ってしまったので。わかりました。

[412 社会教育の推進の評価]

事前評価からの変更があり、有効性が 15.0 から 16.2 に、必要性が 14.3 から 15.6 に変更。
有効性 16.2 必要性 15.6 妥当性 8.7 効率性 13.1

[412 社会教育の推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[211 文化・芸術の振興]

○委員長

それでは、続きまして 211 文化・芸術の振興につきまして、担当部署より簡潔にご説明をお願いします。

○教育部次長

それでは、文化・芸術の振興につきまして説明をさせていただきます。

ライフスタイルの面から団塊の世代の退職など社会状況の変化する中で、文化・芸術に対する関心も高まってきております。この施策では、伝統文化の継承・発展と市民の主体的な文化・芸術活動の支援、文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出すること、つくり出すこと、市民の文化芸術活動が社会的に評価され、歓迎される場づくり。それから、文化芸術に触れ、交流を広げることで文化芸術活動の振興と文化をリードする人材を育成すること。それから、ひこね市文化プラザ等の施設の機能の充実と市民ニーズを踏まえた魅力ある自主事業の実施によりまして、親しみやすく利用しやすい施設とすることを目指して取り組みを進めてまいりました。

その施策の概要としましては、文化芸術環境の振興では、文化芸術振興の拠点としてひこね市文化プラザにおいて、コンサートや演劇公演、また、セミナーや講演などを開催するとともに、ホール、会議室等の利用に際し、市民が利用しやすい管理運営に努めておりますとか、市民の主体的な文化芸術活動の推進としましては、文化芸術団体等が日ごろの成果を発表する場として、文化祭や文芸作品募集、美術展などを開催するとともに、子供たちが芸術や伝統文化に触れる機会として小学校や幼稚園、保育園への訪問コンサート、あるいは、小・中学生の舞台芸術鑑賞会を実施しております。また、舟橋文学各賞の募集、受賞作品の発表などを通して全国に向けPRを行っております。

次に、収集資料の整理・保存・公開でございますが、彦根市立図書館では、本市及び隣接する地域の資料を優先して収集し、整理・保存に努めております。また、「新修彦根市史」の編さんに伴い収集した資料の適切な保存にも努めております。

今後の施策ですけれども、市民の自主的な創作活動を促進するために、美術展覧会や文化祭等の事業を引き続き実施していくこと、または、事業継続に当たっては、出品数や応募点数、文化祭協賛事業数の増加に向け、PRに努めるとともに、より創作意欲が高まるよう来場者の増加を目指して事業内容の充実を図ることとしております。

以上でございます。

○委員長

それでは、ご意見、ご質問等ございましたらご自由にお問い合わせいたします。

○委員

事前に質問一覧のときに出ていて、それで私は評価理由一覧にちょっと書いたのですが、総合発展計画に書いてある具体的な個別計画としての計画策定は、想定は今、されていないということなんででしょうか。

○文化振興室

現在のところ、まだ文化振興に関する基本方針というのは策定されておられません。しかし、本市の文化・芸術の振興を図るための、方向性、そういったものは示す必要があるのではないかなと思います。

○委員

今もう、やっぱり文化って広い意味もあるので、例えば、彦根にとっての彦根らしさとは何かってところが、そういう会議にするとか、策定をしていく中ですごく議論がされていくところだと思うので、ぜひそういうのをきちっと策定していくという方向性を示していただくほうがいいのかなと思っています。

○委員

私もまさにそこだったのですよね。何か、彦根らしさっていう方針を定めようとして書いておられるけど、それが具体的にちょっと見えてこないのが。だったら、どのような方向で進めていかれるかというのがすごく難しくなるところかなってというのがあって、もう今で4月、5月、6月、7月になっているので、ちょっと早く決められないとまずいのかなという気がしたのですけども。

○副委員長

舟橋聖一文学賞についてちょっとお尋ねいたしますけど、これ小学生を対象としたものはないのですよね。舟橋聖一文学賞の、中学生からですかね。ちょっと僕、内容は知らないですけど、具体的に市内の小学生、中学生並びに高校生に応募を推奨するように働きかけてはいただけるのだとは思いますが、具体的にどうなのですか。

○図書館長

舟橋聖一顕彰文学奨励賞というものがございます。応募の範囲にも、小学生の部として作文を設けております。それにつきましては、校園長会を通じて、あるいは、教育委員会会議等を通じまして、募集の旨、色々広報しております。また、6月に入りますと各学校にポスター、チラシ等も配りまして、国語の教科を中心とする先生方から案内もしていただくようお願いをしています。ちなみに、小学生の部では、平成23年度には113点、平成22年度には80点の応募がございました。以上でございます。

○副委員長

これは、彦根市内の小・中・高校生からの応募ですか。113と80というのは。

○図書館長

呼びかけておりますのは、近畿圏内の2府4県の中でございます。

○副委員長

市内からの応募者の数というのはわかりますか。小・中・高校生の。わかりませんか。

○図書館長

今、手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんので、この場では申し上げられないです。

○副委員長

そうですか。では、すいませんけど、次回にちょっと彦根市内からの小学校、中学校、高校生、もちろん一般の方もですけど、もしわかりましたらお願いをしておきます。

○委員長

それに関連してですけども、16番の質問ですが、応募資格、今ありましたけど、近畿2府4県、それから、福井、岐阜、三重、それ以外に新たに石川、富山、愛知、静岡となっておりますけども、これ見ていると、北と東のほうには延びていますが、西のほうは全然これ対象になっていませんが、これ何か根拠はあるのでしょうか。なぜ、これ東と北だけで、西のほうは全然対象の拡大、なってないのかということ、素朴な疑問ですが。

○図書館長

もともと、当初から呼びかけていたのは近畿圏内、2府4県でした。そこに、滋賀県彦根市の一つの文化の発信事業ということもありまして、滋賀県に隣接する福井、岐阜、三重県を応募範囲にしておりました。さらに、北陸東海地方にということで、今年度は募集対象になるところをあと4県増やしたわけですけども、意識的には近畿圏を中心に、隣接する東海北陸ということだけで、特に明確な規定はございません。

○委員長

それで、西のほうは全然ないですね、これ見ていると。さっき言いましたように、北陸と東海という扱い、これ出ていますけども、何で近畿から西のほうは対象になってないのか。拡大するならば、今回からおっしゃいましたけどもそちらのほうもある程度、直接提出するわけではないので。そうすると、西のほうも考えないといかんかなと思ったのですが、そういう拡大の方針は、全然ないですか。

○図書館長

小・中・高に関しては、今のところ募集応募件数も相当数あるということもありまして、特に考えておりません。

○委員

15番の質問をさせてもらったのですが、子供たちに文化芸術の機会を提供して、それを日常的なものに、子供のうちからしてもらうというのはすごく必要かと考えています。で、文化プラザで次世代対策事業として、小学校舞台芸術鑑賞会、中学校舞台芸術鑑賞会をされていると思うのですが、これはどのようなものを、どのような頻度でされているのでしょうか。

○文化振興室

小学校と中学校の舞台芸術鑑賞会におきまして、小学校につきましては年1回、小学校の体育館で巡回公演という形で、全児童対象に毎年演目なり、ジャンルは変わってくるのですが、演劇なり、古典芸能なり、音楽なりという形で順番に回して公演しております。中学校につきましては、文化プラザのグランドホールに毎回来ていただくというのがきっかけの部分がありまして、バスの準備をしまして文化プラザのグランドホールで、これにつきましても年1回ですけども全生徒対象という形で、同じく演目とか、ジャンルとしましては、演劇なり、先ほどの小学校と同じで学校のほうと調整して、公演を実施させていただいております。

○委員

それは、アウトリーチ型とはまた別ですか。

○文化振興室

そうですね、アウトリーチ型はまた別にありまして、今でしたらOEKの楽団を呼んできて、

学校のほうで希望を募りまして、こちらのほうからどうですかと呼びかけしまして、公演をさせてもらっています。あわせて、幼稚園、保育園のほうも訪問コンサートという形で実施をさせていただいております。

○副委員長

一つ、17番にありますこの質問ですけども、この読書活動を推進されているということですが、成果はどうですか。特にこれ、読書活動支援員に3名を新たに配置されて、各小中学校へ、先ほど支援グループの中でも読み聞かせだとか、本の勧めだとかやっておられるわけですけども、成果自体はどうですか。と言いますのは、ここちょっと私、3、4年の間に中学生の作文を読む機会がありまして、残念ながら非常に作文能力が落ちておりまして、それは大学生の現場でも同じことだと思うのですけれども、何とかやっぱり本を読むことから始めて、書くことも含めてなんですけども、その辺の成果がちょっと何とか見えるような形でぜひともせっかくやっておられるのでお願いをしたいと思います。いかがですか。それと、なかなか学校現場の中で、昔みたいにつづり方教室みたいにやっておられる先生方も非常に最近は少ないという影響もありますけども、いかがでしょう。

○図書館次長

今、お尋ねの17番の件ですけども、ご質問の中でも言っておられたように、基本的に学校教育課がそれぞれの小中学校の現場で対応する事業として、この読書活動支援員につきましては3名の委員の方が、1人8校ずつを受け持ちながらやっておられます。小・中学校全部対応ということで実施されています。読書活動そのものにつきましては、その動態の把握もやっておられまして、本に関する関心・読書意欲といえますか、そういったものは高まっていると聞いております。

なお、申し訳ございませんが、この創作能力云々はちょっと私どもは把握しておりません。読み聞かせ方では、私ども図書館の職員も小学校のほうには出かけるなりして、「アドバイスもしておりますし、また、選書につきまして、こういった図書がいいのではないかとということで、学校の司書教諭との連携はできております。

創作活動の推進については、6月議会にもよく似た質問がなされていましたが、創作力云々にまで踏み込んだ話は出ておりませんでしたので、承知しておりません。よろしく申し上げます。

[211 文化・芸術の振興の評価]

事前評価からの変更があり、必要性が13.1から14.3に、効率性が12.5から13.7に変更。

有効性 16.8 必要性 14.3 妥当性 10.0 効率性 13.7

[211 文化・芸術の振興の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[413 生涯スポーツの振興]

○委員長

それでは、最後ですが413生涯スポーツの推進につきまして、担当部署より簡潔にご説明をお願いします。

○教育部次長

それでは、413生涯スポーツの推進につきまして説明させていただきます。

近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから、日常生活でのコミュニケーションや体を動かす運動の不足を感じている人が多く見られるというもののほか、生活習慣病予防の啓発が進んでいることなどから、幅広い年代で健康志向が高まりを見せ、スポーツに対する関心がこれまで以上に高くなっている。また、スポーツ活動に対するニーズは多様化しておりまして、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるように支援していく必要があると考えています。この施策では、市民主体の自立した活動を促しながら、活動を支援することでだれもが生涯スポーツに親しめることを目指しております。

スポーツレクリエーションの促進では、社会体育関係団体の活動支援を行うとともに、学区スポーツ大会などへの補助を行っております。また、スポーツレクリエーションの振興では、スポーツ推進委員を設け、各種スポーツレクリエーション大会開催への運営協力を実施し、市民体育センターでは、幼児から高齢者までの幅広い市民を対象としたスポーツ教室を開催しております。それから、スポーツ施設の充実と適切な維持管理につきましては、安全快適に使用していただくために、各体育施設の維持管理を行っております。多様化する市民のスポーツ活動のニーズに応え、だれもが年齢や体力、目的にあったスポーツ活動ができるよう情報提供に取り組んでおりますが、今後は各スポーツ団体イベント等での体験コーナーの設置を促すなど、初心者が気軽にスポーツに参加できる機会をふやす取り組みを進めていく必要があります。

生涯スポーツ管理運営事業では、各小学校区にスポーツ推進委員を配置しまして、地域スポーツの振興、スポーツ関連事業への運営協力を依頼しております。また、社会体育関係団体活動支援事業では、社会体育関係団体の活動の支援をしております。また、スポーツ行事開催及び開催支援事業では、各地域のスポーツ振興を図るためにスポーツ大会の開催や地域独自のスポーツレクリエーション活動への助成を行っております。

最後ですが、市民体育センター自主事業では、体育スポーツの普及推進と健康維持、体力増進を目指して、各種スポーツ教室を開催いたしております。

以上でございます。

○委員長

それでは、ご意見、ご質問等がございましたらご自由にお願ひします。

○副委員長

各学区で行われているスポーツ大会といいますが、いわゆる市民運動会というのをやっておられますけども、皆さんも既にご存じだと思いますが、現状はどこの地区ももう選手がなくて、役員さんが一生懸命選手を集めておられて、中には競争的な競技はほとんどできないということでレクリエーション的なことをやったり、あるいは、中に避難訓練を一緒にやられたり、あるいは、AEDの講習なんかも今年は何カ所か多分やられたようですし、これからやられるということも聞いておりますし、その辺の実情が、確かに市民の方の体力向上、1年に1回のことでですからこれはやっていかれたほうがいいですけども、将来的に見ますと、そういう弊害が出てきておまして、実際の話が役員さんにかかなり負担がかかっているということですけど、その辺の今後の、実施していくにあたっての何らかの新しい対策というのはどうでしたか。相当な補助金が、僕は出ていると思うのですけれども、いかがですか。

○保健体育課

市民運動会等々については、補助金というような形では保健体育課としては直接タッチはして

いないです。ただ、そのかわり各学区でニュースポーツといいますか、3年継続して一つの競技について取り組まれると、一つの種目で25,000円程度なんですけど金銭的な補助を若干出させていただいて、各地域で取り組まれるような促しは、もう一度仕掛けづくりとしてはさせてもらってるんですけども。

確かに、言われるような大きな大会等になってくると、なかなか人が集まらない現状はあるようには聞いておりますけれども、違う形でのスポーツの振興支援で賄っていききたいなと思っております。

○副委員長

いわゆるPTAを中心にやっておられる学区対抗のあれがありますよね、ソフトボールと卓球とビーチボールか何かの。あの、予算というのは生涯学習のほうから出ているわけですか。全然出てないですか。

○保健体育課

当初は、PTAでやられていた大会です。今は、体力づくり彦根市学区スポーツ大会という名前になりました、地区別というのが抜けまして、今は地元の体育振興会が中心となって17小学校区でございまして、その学区対抗という形になって、現実的に、PTAの方が何人か出られているとは思いますが、一応もうPTAの主管から、各学校区の体育振興会のほうに主管は移っております。これにつきましては、主催が彦根市学区体育振興会連絡協議会が保健体育課事務局が預かっていますが、ここが主催となって幾らかの予算をつけまして、17小学校区の対抗のスポーツ大会をさせていただいているということでございます。

○委員

この施策評価調書の現状と課題のところの3番目に、スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域の触れ合いなどと、すごくニーズが多様化しているから大変だということが書いてあるのですが、そもそも施策名が生涯スポーツの推進と書いてあるので、競技志向的なものしからみから抜けてもいいのではないかなと思う。少なくともこの施策ではないのかなと思うのですけどいかがでしょうか。だから、競技スポーツを進めていこうとする方々に、例えば、安心して安全に使っていただける施設を提供するということは、すごく行政としての役割だとは思いますが、その競技志向的なスポーツを高めていくためのソフトであるとか、人材とかっていうところは、この生涯スポーツの推進という施策から外れてもいいのかなという気はするのですけど、いかがでしょうか。

○保健体育課

より嗜好的な分野の競技活動に、市が直接的にかかわるといよりは、体育協会というものが各体育組織というか、団体がございまして、そこに対して金銭的な補助というような形で、競技志向的な形をされる方に対してはそういった促進ですね、そういう形をとっていききたいなと思います。

○委員

なので、彦根市の生涯スポーツの推進の施策の評価の仕方として、こういう表現でなくていいのかなと思うんです。だから、市としては、そういうことにはそういう団体に対してやっていますだけであって、その内容として、例えば担う人がいないんだとか、そういう言葉で触れなくてもいいのかなという気がするのですけど、それ違うかな。どうです。そんな何もかも背負ったら大変なわけ、逆に言えば、市が。

○保健体育課

うちとしては、活動支援というような部分で、団体への補助から優秀な成績をされた方への表彰、そういった部分での課題を、そういった関わりをしていこうとしていますので、今言われているようなことも参考にいたしまして。

○委員

こういうことをしていますということで、それでもいいと思う。競技スポーツになると大変。

○委員

生涯スポーツということであれば、障がいを持っていらっしゃる方とかそういう方が参加できる内容というのはあるでしょうか。

○保健体育課

今現在、私どもが主催している、例えばシティマラソン、あと、元気フェスタ、二つ大きなイベントがございます。

市民マラソンの運営につきましては、障がいを持たれている方、例えば、障がい児で参加されたい方については、そういった部門も設けまして、募集をさせていただいております。また、伴走者、1人では走ることのできない、伴走につきましてもすべての部門において、伴走者をつけていただいたら広く出場していただけるような取り組みはさせていただいております。

また、元気フェスタにつきましても、健康推進課との連携で、体力テストもやっておりますし、新しいスポーツの紹介もさせていただいております。それは、障がいのある方についてもすべて対応させていただいているのが現状で、市としては、それぞれ担当課として取り組んでいるのが現状でございます。

○委員長

ちょっと関連ですけども、今伴走者の方の話が出ましたけれども、これは、出場される方がご自分で手配をされるのか、それとも、市の支援を受けることができるのか。市のほうでそれはお願いできるのか、どうでしょうか。

○保健体育課

基本、出られる方をお願いしております。

○委員長

もしそれが駄目な場合には、市のほうで何とかすると。

○保健体育課

もし、ご相談いただけましたら、関係者と相談しまして紹介できるような形が取ればなどは思っております。現状は、そこまでいっておりません。

○委員長

それでないと、出ようと思った方でも伴走者が確保できなければ出られませんので、不公平かなど。市の事業としてどうかなと思ったのですが。

○委員

先ほどの関連なんですけども、障がいのある方のスポーツというものの取り組みは、すごく生涯スポーツの推進の大事な施策なので、そっちのほうで、例えば課題が出てくる、そういったことがあるときに伴走する人が見つからないという課題が上がっているのは、すごく、そうなんだと思うんですけど、というのが先ほどの競技スポーツで育成者がいないと言っているのと、私は全然意味が違うと思うのです、課題の抽出の仕方が。ということ、さっき投げかけたつも

りだったのです。

○委員

それと違うところで、この評価調書のところの生涯スポーツ管理運営事業のところの社会背景等の変化と今後の予想のところですが、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者に対する需要は高まっている。しかしとあるその行のところに、質の高いスポーツ指導者が量的に不足している。したがって、スポーツ推進委員は従来の実技指導だけではなく、地域住民と行政との調整役としての役割が期待される、ちょっとこの部分の意味をもう少し聞きたいなど。量的に不足しているスポーツ指導者がいて、それをとらまえてスポーツ推進委員の役割がコーディネーターとしても内容を期待されているというふうに、すいません、ここをもう少しお聞きしたいなと思ったのです。

社会背景等の変化と今後の予想というところの市民が健康で幸せに生活するため生涯スポーツの振興をさらに進める必要があるという、その5行書いてあるところの。

○保健体育課

実際、スポーツ経験者、指導者はおられるのはおられるのですが、それを実際に各地域と、団体等でそういった方に指導していただくというのが、システム的なものもあるのですが、なかなかすぐというような形には、身近な部分で、そういったもの、指導者の方を各スポーツサークルがお願いするというシステムに中々うまく機能してないという部分もあるんですが、そういう部分はあるのですが、一方では、スポーツ推進委員という方が各学区から2、3名の、地域から選ばれた方がおられますので、そういった方は各地域の体育振興会のほうから推薦を受けた方ですので、より皆さんの地域に身近におられるという方ですので、そういった方を活用しながらコーディネーターの役割として、地域の中で活用をいただきたいというような意味で、出してはいただいております。

○委員

ということは、そういう指導者はおられるけれども、そのパイプというか。

○保健体育課

そのマッチングがちょっとなかなか。

○委員

できてないというか、難しい。

○保健体育課

難しいです。

○委員

スポーツというと何か球技であったりとか、ルールがあってという、例えば単に歩くだけっていうのは、だんだん年齢が高くなってくるとそういうのが重要になってくるのではないかなと思うのですが、そういった何か取り組みというのは、今後考えられないですか。例えば、子供のころにラジオ体操のときにこんな札をもらって、参加するだけではんこを押してもらいたいな、例えば、体育センターに行っってはんこを押してもらっただけ、ここまで歩いて行きましょみたいな、ちょっとアイデア、ほかはないですが、もっと歩くこと、こういうイベントってすごく大事だとは思いますが、年に1回とか2回とか、運動って本来毎日やらないと意味がないものなので、毎日運動するような、何か路線軸につながるような取り組み、啓蒙というのがあればいいなと思うのですが。

○保健体育課

毎年、学区スポーツ大会とかシティマラソンとかやっておりますが、こういった大会に出ただけのために、日々の積み重ねという部分もございますけれども、今言われているような部分、昨年度、うちのほうでウォーキング、市内の2カ所、鳥居本と荒神山にウォーキングコースを設定いたしました、標識の設置とコース案内図の作成をいたしました。また、彦根市内を巡っていただくような形で、サイクリングコースというのも設定いたしました、これについてもパンフレットを作成いたしました。それで、関係各所に配布させていただくと同時に、保健体育課のホームページのほうにもチラシを掲載させていただいております、そういった部分でウォーキングなり、サイクリングといったものを、昨年度いたしております。

○委員

この5年間は、事業の目標とか指標を決めていらっしゃるの、それほど動かさないと思いますが、先ほどもおっしゃっていた市民体育大会とかの参加率も非常に低いですし、それで人集めに苦勞をされているということもあったりとか、それから、各スポーツ大会の延べ参加者数のところ、かなり少ないので、こういったあたりはもう無理にされていくということはあるのかなという。どちらかというと、もう元気フェスタとかは非常に人気が出てきていますよね。それで、元気フェスタとかのほうが現在の市民のニーズに答えていられるのかなという気もするので、全体的にどこに力を入れられるかっていうのを、何かちょっと考えられてはいかがかなという、ちょっと余りにも漠然とした大きなことなんですけれども。今回は1年目が始まったところで修正するのは難しいかとは思いますが、この5年見られてちょっと何かそういうこともあるのかなと。

○保健体育課

そうですね。3カ月の一つの指標として、当然我々目安として考えるのですが、一つそういった各大会がすべてとは考えてはいないのですが、そういったものがあると、やはり各地域でそれに向かって日々練習というような形で取り組むきっかけづくりというような部分もあるのかなと考えておりますので、関係団体とともに開催している事業でもございますので、今後の大会の方向性については、そういった形で参加者の部分、意見も、各団体等に聞きながら、見直すべきところは見直していくというような形で進めていきたいなと思います。

○副委員長

シティマラソンはどうか。毎年何ぼぐらい儲かっていますか。唯一の、僕は彦根の唯一の収益事業やと思ってるんですけども、儲かっていますか。人数は年々増えておりますし、これ以上増やしたら安全対策とか難しいということをお聞きしております。いや、僕は要するに出場料を上げるのも、何も下げるばかりじゃありませんので、何度かボランティアの方とか豚汁代とか、帽子代とか、Tシャツ代とか出るぐらいまで上げて、ペイできるような事業を、僕は持ってもいいと思っておりますのでね。どうですか、まだ儲かっていますか。

○保健体育課

おっしゃるとおり、年々人が増えておまして、何十万、何百万とか、実際経営的には黒字にはなっているのです。なっているのですが、過去25回やっております。いろんな備品がそろそろくたびれてきている状態になっております。現状、ここ2、3年そういった何十万か、黒字になってきた部分でそういった更新をさせていただいているのが現状でございます。・・・100万以上は儲かっております。

○副委員長

間違いなく儲かっているはずですね。だから、今最低 1,000 円でしたかね。

○保健体育課

最低 1,300 円。

○副委員長

1,300 円ですよ。それを 1,500 円に上げる手もあるわけでしょ。僕は、唯一もうかる、どこの自治体がやっても、誰がやってもあの事業はもうかる事業、よほどのことがない限り、食料品から何かが出たとかね、そういうことがない。もちろん、熱中症で死者が出たとかいうことになってきておりますけども、そういうことがない限り、大丈夫なわけですので、ぜひとも収益事業、1 番手として今後も皆さんでやっていきましょう

○事務局

収益事業という言い方はおかしいですね。反論せなあかんでしょ。反論せなあかん。行政が認めたらあかんの違うか。

○保健体育課

最終、精算する時点で、市からの補助金が出てますから、例えば、100 万という金額を予算で組みまして、もしその 100 万まるまる、できたら黒字が出るようにする。そこは、もう収支がとんとんになるような形でマイナスの部分だけを、黒字は出さないような形で補助金で調整するような形で、最終とんとんになるような形ではさせてもらってます。

○副委員長

例えばね、それを募集されるときに、先ほど言われた伴走者が必要な方は、前もって申し出て下さいと。これについては、例えば全員の方に彦根市のほうで、伴走者をおつけいたしますとか、いわゆる収益がそういうふうになってきたら、使い道は幾らでもありますよね。そうすれば、目の不自由な方でももっともっと参加ができるということですよ。そういう方法は幾らでもありますよ。

単年度決算で、全部使い切ってしまうわけですか。

○保健体育課

補助金はしておりますので。

○副委員長

ちょっと、僕もその財政的なあれが、次年度に繰り越していいのかわかりませんのでね。ただ、使い道としては、そういう使い道に、広く障がいを持っておられる方にも参加できるような方法を、その中から繰り出すという方法は可能ですよね。

[413 生涯スポーツの推進の評価]

事前評価からの変更があり、妥当性が 13.7 から 15.0 に変更。

有効性 16.8 必要性 16.8 妥当性 15.0 効率性 13.1

[413 生涯スポーツの推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[その他]

○委員長

これで、予定しておりました評価、すべて終わらせていただきましたが、最終的に事務局のほうからもお話ありましたけれども、評価理由のところですが、あえて評価理由をお示しいただかなくても結構でございます。これはというところだけ書いていただいたら結構でございますので、すべて書いていただく必要はないかと思いますが、次回からそのようにお願いしておきます。

それでは、きょうは6つの施策につきまして、真摯に御議論いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 長時間にわたりまして、ご審議賜りましてありがとうございました。次回、3回目の委員会でございますけれども、ご通知はお手元のほうに行っているとは思いますが、8月27日月曜日、午後1時30分、場所は平和堂のアル・プラザ彦根、6階の大学サテライト・プラザ彦根で開催させていただきます。よろしく願いいたします。アル・プラザ彦根の駐車場は、2時間までは無料ですが、2時間を越えますと有料になってしまいますので、できましたら彦根市役所の駐車場のお停めいただきますようお願いいたします。

会議録の確定	
委員長署名	大 橋 松 行

平成 24 年度 第 2 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏 名	備 考
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	NPO 法人ひとまち政策研究所 理事長
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師